

1 平成27年度第8回合志市教育委員会会議録（7月定例会）

2

3 1 会議期日 平成27年7月24日（金）

4 2 開議時刻 午後2時01分

5 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室

6 4 出席委員 委員長 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実

7 委員 緒方克也 教育長 惠濃裕司

8 5 欠席委員 なし

9 6 職務のために出席した者

10 教育部 上原哲也部長

11 学校教育課 吉川良二教育審議員

12 北里敦指導主事

13 安武祐次課長

14 右田純司総務施設班長

15 上村祐一郎主幹

16 生涯学習課 辻健一課長

17 人権啓発教育課 安永恵藏課長

18

19 ○高見博英委員長

20 ただいまから平成27年度第8回教育委員会7月定例会を開会いたします。

21 会議録署名者につきましては、田中委員と坂本委員にお願いしたいと思います。

22 前回の会議録の承認ですが、裏面にありますとおり、幾つかありますので、それで
23 の承認をよろしくお願いいたします。

24 日程1、教育長報告。

25 惠濃教育長。

26

27 ○惠濃裕司教育長

28 7月の教育長報告、動静から申し上げます。

29 7月30日、市議会本会議。就学指導委員会

30 8月 1日、臨時教育委員会。

31 2日、庁議、男女共同参画推進委員会、政策推進本部会議、校長ヒアリング。

32 3日、管内教育長会議。校長ヒアリング。

33 4日、JA菊池まんまキッズスクール開講式。

34 6日、市内校長会議。フェスティバル実行委員会。

35 7日、社会教育委員会・三つの木の家会議、懲戒処分辞令交付。

36 劇団ペテカン「蛍の頃」観劇。

37 8日、ワンピース単行本贈呈式。

38 10日、臨時教育委員会。市P連懇談会。

1 11日、更生保護女性会50周年記念大会。
2 13日、地域未来塾事前会議。少林寺拳法全国大会出場者来庁。
3 14、15日、人間ドック。
4 16日、社会を明るくする運動。大津地区防犯協会連合会定期会。
5 18日、合志子ども塾。
6 21日、市議会全員協議会。
7 22日、野々島適応指導教室。地域未来塾会議。
8 部落差別等をなくし人権を考える審議会。
9 23日、ラジオ体操。
10 23日、政策推進本部会議。

11 動静については以上でございます。

12
13 ○高見博英委員長

14 続きまして、7月の定例教育長会議についての報道をお願いします。

15
16 ○惠濃裕司教育長

17 教育長会議報道を申し上げます。

18 中津所長のあいさつにつきましては、中体連大会における子どものひたむきさとい
19 いますか、そういった保護者の応援する姿に感銘を受けたということ。

20 それから、6月はいじめ根絶月間で、心の絆5か条を各学校に広めてほしいと。で、
21 ここに心の絆5か条とありますけど、大津中学校が提案した心の絆5か条を各学校に
22 広めてほしいということで、ちょっと具体的な中身については聞いておりません。

23 指導連絡につきましては、管理職選考考査、行政と学校現場を一斉に行うことにな
24 って4年目を迎えるということで、所長のほうからは女性管理職の育成、若手育成に
25 努めてほしいということ。それから、試験を実施して、特に法令、管理的な部分の勉
26 強をさせてほしいという、そういった要望がありました。

27 教員採用選考考査につきましては、小学校は今年3.5倍、中学校は平均9.4倍。
28 特に技能教科、社会の景気がよくなると倍率は下がる傾向にあると。ですから、社会
29 の景気がよくなると民間のほうに就職する人が増えるということだと。それから、一
30 次試験免除者は二次試験で勝負をしてくださいということでございます。

31 不祥事防止につきましては、これは学校教育への信用失墜行為であるということで、
32 その信頼回復に向けた努力は本当相当なものがあるので、年度当初、各学校不祥事防
33 止申合せ事項に署名、押印をします。押印するということは、これは辞めるつもりで
34 押印してほしいと、特に飲酒運転、体罰、子どもへのセクハラは忌み嫌われるという
35 ことでございます。

36 それから、学校事務センターは、今後増やしていく方向である。今、菊池郡市では
37 菊陽町がその事務センターを行っていますね。阿蘇郡市では、確か阿蘇市、上益城で
38 は益城町がそのセンターで行っていますけども、これは今後増やしていく方向である

1 ということです。

2 次の特別支援学級の一人在籍、子どもが1人で在籍する特別支援学級が管内は26
3 学級ある。で、年度当初から6月の時点で5学級減、1人は転出していったと。4学
4 級は戻ってくる、まあ病院とか、そういったところに行っているかもしれませんが、
5 戻ってくる予定であると。これはどういうことを意味しているかということ、学級はな
6 くなるわけですから、それを担任した先生の職がなくなるということなのですね。で
7 すから、人事配置するときは、そこは本採の先生は辞めさせられませんので、そこ
8 は必ず1人学級の場合は、臨採の先生しか配置しないんですね。ですから、1人学級
9 のところは、本当にずっとこの学校にいるのかどうか、そこまできちんと把握した中
10 で申請を出してくれということでございます。これは人権上のことがありますので、
11 余り無理強いはできませんけども、臨採の先生は辞めざるを得ないという、そうい
12 った状況になるということでございます。

13 それから、カは、教職員の健康管理を、ドック検診を勧めてくださいということ
14 でございます。

15 堀管理主事からでございます。

16 教員採用選考考査については、そこに書いているとおりなんですけど、現在、熊大教
17 育学部の半数しか受講しない傾向にあるということだそうです。

18 2点目の管理職選考考査につきましては、そこにお示ししております教頭が8月2
19 9日、校長が9月4日ということです。

20 教育上の諸問題についてということでございますが、不祥事の根絶及び事故防止に
21 ついては、資料の3、4ページに、こういったものを基に教職員には必ず休業前に、
22 指導をしてくださいと、飲酒運転、それから交通事故、その他交通違反の防止につ
23 てということでお話がありましたが、交通事故につきましては、そこに書いておりま
24 すけど、加害事故1件と書いておりますが、道路へ飛び出してきた2歳児を跳ねたと。
25 この子どもは集中治療室に運ばれて一命は取りとめたが、後遺症が残るかもしれない
26 ということで、本当に子どもたち、道路への飛び出しですね、これはやっぱり子ども
27 ですから可能性がいつもそういった防衛運転といいますか、ひよっとしたら出てくる
28 かもしれないという、そういった気持ちを持ちながら運転することが大事であるとい
29 うことです。

30 それから、資料の4ページのほうは、飲酒運転の根絶についてということござい
31 ますが、先ほど申し上げましたが、これは去年の通知文ですが、中学校教諭が酒気帯
32 び運転で検挙される事案が発生し、従前よりも厳しい停職6月の懲戒処分を行い、停
33 職期間終了後に飲酒運転根絶と教職員としての資質改善のための研修を受講させるこ
34 とにしました。これは教育センターでの研修でございます。これが、先ほど辞める覚
35 悟で押印してほしいという、そういったところにつながってくるわけですけども、本
36 当に県の教育長通知文では、こういった不祥事については根絶、菊池から絶対出さな
37 いと、そういった覚悟で御指導くださいということございました。

38 次に、長期休業中における服務及び学校管理等について、記書きの中の1番ですね、

1 1、勤務についての2行目からです。堀管理からは2行の後ろのほうですね、その際
2 には、過度に軽装となることなく、クール・エコ・スタイルの範囲内の服装で勤務す
3 ることということがここに示してあります。先ほど社会を明るくする運動で合志中学
4 校に朝から立ったという話をしましたが、1人、ハーフパンツとTシャツで来た男の
5 先生がいましたので、ちょっと呼んで、優しく指導しましたがけれども、サンダルまで
6 は履いていませんでした。しかし、当日は、終業式ということで、子どもたちは、体
7 育のジャージで来ていたんですね。これはなぜかという、1時間目から大掃除があ
8 るからです。しかし、教員と子どもは違うよという部分で、やっぱりハーフパンツに
9 Tシャツはないんじゃないのというそういった話をしたところでもございました。こう
10 いったことがやっぱり地域の声と目からやっぱりあがってくるのではないかなという
11 ふうに感じたところです。

12 (3)には、長期休業中においてもという学校の教育的機能を十分果たすためにと
13 いうことで書いてありますけれども、公文書の授受と校務に支障をきたさないよう研修
14 や休暇の承認等についても配慮すること、これはもう管理職に意識を高めてください
15 というお話でもございました。

16 夏季休業中の動静表の作成につきましては、校長、教頭のいずれかは在校するよう
17 に、そして女性の1人勤務は避けてくださいということ。これは毎年言われているこ
18 となんですけれども、複数の勤務体制、機械的に日番を割り振らない、そういったこと
19 につきましてもサービス監督権者の地教委のほうでも確認をしてくださいということでも
20 ございます。

21 特別休暇の取得時期につきましては、前回も申しあげましたけれども、特別休暇は7
22 月から9月中に取得することができますが、学校の先生方は夏季休業中にとってくだ
23 さいと、これは子どもたちが休みだからでございます。

24 それから、旅行命令にかかる旅費事務の留意点につきましては、これは省略させて
25 いただきます。

26 (4)の労働安全衛生法につきましては、前回申しあげましたけれども、1カ月に時
27 間外勤務が100時間、3カ月の平均が80時間を超える職員についてはチェックし
28 て面接指導を促してください。なお、管内では2人が面接指導を受けているという報
29 告がございました。

30 それから、休職を申請する職員が増えている。職場の雰囲気づくりですね、相談し
31 やすい職場づくりをということでございます。

32 その他としまして、人事評価制度につきましては、条件付採用の先生方には、これ
33 はもう三職種、これ半年条件付採用は半年でございます。ほかの教諭等につきまして
34 は1年間でございますので、そこに示してあるところでも出してくださいということでも
35 ございます。

36 以上が所長と管理からの報告でございます。

37 次に、指導のほうからのを申し上げます。

38 音光寺指導課長からは、化学物質等の管理強化についてということで、爆発物の原

1 料となり得る化学物質の管理強化等に関する警視庁からの依頼についてということでご
2 ざいます。実は、学校の薬品庫から子ども、中学生、高校生がそれを盗んで、それ
3 で爆弾をつくっているというのがありまして、薬品の管理等については、十分な管理
4 をお願いしたいということでございます。

5 それから、理科実験に伴う事故防止と安全対策についてということも資料に載せて
6 いるところで、こんなところに注意してくださいということでございます。

7 そこには表題が書いてありませんけども、これは指導改善研修に伴う具体的な指導
8 を要する具体例としてそこに示しています。そこに示してあるような行動といいま
9 か、そういったことをする先生方につきましては、チェック表をもとにあげてくださ
10 いということでございます。ですから、私たちその教育委員も学校訪問いたしますけ
11 れども、私たち教育委員も、その授業を見るとき参考の資料にもなりやしないかな
12 と思ってここにお示したところでございます。

13 それから、ここもまた示しておりませんが、先生方の研修会への遅刻ですね、
14 遅刻が毎月のように発生しているということで、今回は渋滞に巻き込まれて遅刻をし
15 てしまったということでございます。早めの現地に向かうということをお習慣づけてく
16 ださいということだそうです。

17 高橋社会教育主事からは「熊本的心」の活用について。休日には持ち帰って家族と
18 一緒に読んでほしいということをおっしゃいました。

19 次に、熊本的心推進アドバイザー派遣事業で、泗水東小学校で実施されて、今年度
20 は県内で初めての実施と、派遣事業が行われたということでございます。ほかの学校
21 についても派遣申請をお願いしてくださいと、活用してくださいということでござ
22 います。

23 鬼塚社教主事のほうからは、親の学びプログラムの進行役養成講座についてという
24 ことで、菊池郡市はこの親の学びプログラムについて非常に良好であるということ
25 です。

26 それから、3つの「くまもと」についてということでございますけども、3つの「く
27 まもと」と申しますのは、熊本家庭教育支援条例、それから、2つ目が熊本家庭教育
28 10カ条、それから、熊本親の学びプログラム、この3つを3つの「くまもと」とい
29 うそうでございますけども、夏季休業中の活用をお願いしてくださいということ
30 にございます。

31 草場指導主事からは、そこにお示してあるようなプール開放による安全管理につ
32 てでございます。

33 それから、7番の女性教員のための体育授業づくりセミナーについてということ
34 で、小学校低学年の女性の先生のために開催ということ、小学校の半数以上が女性
35 ということ、8月17日に終日にわたって開催しますので、是非参加してください
36 ということでございました。

37 鹿瀬島指導主事からは、教育課程の研究協議会につきまして、そこにお示してい
38 るとおりです。

1 それから、管内の初任者研修についてもそこにお示ししているようなことを実施し
2 たということでございます。

3 それから、吉本指導主事のほうからですが、平成27年度「くまもとキッズウィー
4 ク」について、そこに学校名が小さくずらっと書いてありますけども、今年9月1
5 日から9月15日の間で開催しますということです。昨年は2月1日から2月15日
6 だったんですね。今年早くした理由は、子どもたちの夏休み中の生活の乱れを早く是
7 正したいということで、今年9月1日から9月15日に開催するということござ
8 います。昨年、菊池管内からは28の団体がこれに参加したそうでございますが、ち
9 ょっと調べたのですが、合志市は西合志中央小のみで1校だったんですが、ふるっ
10 て参加してくださいということでございます。

11 それから、11番の夏季休業中の生徒指導について、これは資料の10ページから
12 12ページにそこにお示ししていると思います。資料の10ページは、夏季休業中の
13 生徒指導についてということで、資料の10ページ、一番下にアンダーラインが示し
14 てありますが、連続して欠席し連絡が取れない児童生徒や学校外の集団との関わり
15 中で被害に遭う恐れがある児童生徒の安全の確保に向けた取組についてと、これは今
16 年の2月に川崎市で起きた中一の殺害、上級生から殺害されて死体遺棄されたとい
17 う事件からこのアンダーラインのところが付け加えたということでございます。

18 それから、11ページのほうにつきましては、新しく加わったところでは、そこに
19 アンダーラインが引いてあります。(2)のウのところ、「学校・警察相互連絡制
20 度」、警察との連携の強化ですね。それから(3)におきましては、自動車乗車時の
21 全席でのシートベルト着用、(4)につきましては、出会い系サイトを利用しないこ
22 とを指導するとともにという文言が入っています。

23 それから、資料の12ページのほうでは、2番の(2)の「くまもと携帯電話・ス
24 マートフォンの利用5か条」これが加わったということでございます。

25 工藤指導主事のほうからは、人権教育の推進について話がありました。8月7日に
26 管内の学校栄養教員等人権教育研修会、それから9月18日に人権教育フォーラム i
27 n 菊池を実施しますということです。菊池への転入者、新採が含めますと新採が5
28 0人今年採用されています。それから、菊池管内に95人の先生方がこのたびの異動
29 で菊池郡市に入ってこられています。そうした先生方が多いんですがという前置きを
30 されて、人権同和教育の手法を知らない先生方が増えてきていると。菊池で頑張った
31 先生たちが段々退職していつている。運動体のほうからはそういう同和教育の手法を
32 知らない先生方が増えていつているって危機感を感じておられるという話もございま
33 した。

34 それから、13番、選挙の出前授業の募集について。これは資料の13ページに添
35 付しております。出前授業を是非要請してくださいということでございます。

36 それから、最後、深水指導主事のほうからは、15番です。特別支援学校における
37 基礎講座について、合志市は8月7日、金曜日、終日実施しますということござい
38 ます。

1 以上でございます。

2
3 ○高見博英委員長
4 今報告がありました、御質問ないでしょうか。
5 田中委員。

6
7 ○田中安子委員
8 教育長報告の7月10日の市P連との話合いがございました。そのときいろいろ質
9 問があった中に学校給食のことがありましたが、そのとき給食センターについては決
10 定をしているというお話がありましたけども、どのようなことが今決定しているんで
11 しょうか。

12
13 ○高見博英委員長
14 課長のほうから説明があった件ですが。

15
16 ○安武祐次学校教育課長
17 はい、決定につきましては、単独校は、センター方式にするというところまでです。
18 具体的にそのセンターがどういった方向かというのについてはまだ決定はしていません
19 けども、年数的に単独校をなくしていくというところ です。

20
21 ○高見博英委員長
22 ほかに何かありませんか。
23 私のほうから3点ですが、まず、さっきの特別支援学級在籍、1人在籍の件ですが、
24 これは本市には関係なかったのかということと、4学級は戻ってくる予定ということ
25 は、その生徒が戻ってきた4学級については、現在でまた特別支援学級が立ち上げる
26 ということなのかということですね。

27 それから、労働安全衛生法について、管内2人が面接指導を受けたというのを書い
28 てありますけども、この2人というのは本市にも1人か2人入っているかということ
29 ですね。

30 最後ですが、くまもとキッズウィークというのは、具体的にどういうふうなものか、
31 わかる範囲でよかったですらお願いします。

32 3点お願いします。
33 教育長。

34
35 ○惠濃裕司教育長
36 はい、本市に含まれているかということですね、これにつきましては、私のほうで
37 はまだ報告は聞いておりません。それから、今4件は戻ってくるということござい
38 ますけども、戻ってくるということでございますので、今はほかの特別支援学級のほ

1 うの応援、手伝いのほうで仕事をしていると、それすべて臨採の先生でございますので、これはまた戻ってくるということでございますので、そのままに配置してあると
2
3 いうことでございます。

4 それから、労安法の2名につきましては、私も管内では報告は聞いておりません。

5
6 ○高見博英委員長

7 キッズウィークにつきまして、吉川審議員。

8
9 ○吉川良二教育審議員

10 はい、キッズウィークにつきましては、先ほどありましたように、本年度9月から
11 ですね、行われますけども、まず現状が子どもたちの、その就学前の子どもたちから
12 小学校3年生までの子どもたちの中でテレビの視聴時間とか、朝食を摂る習慣とかで
13 ですね、こういったものを調査した結果、大体4歳児あたりはですね、6割ぐらいはテ
14 レビ視聴が2時間以内、ということは、逆にいうと4割の子どもは2時間以上見てい
15 るということですね。4歳児ですね。小3になりますと2時間以下が、大体今年度は
16 62%になっています。ですから、同じような割合で4割の子どもたちは2時間以上
17 見ていると。これが結局生活リズムを壊していくというようなところでございました。

18 それから、あいさつのできる割合、年々向上はしてきているんですけども、やはり
19 小さい子どもに比べると小学校にあがってくると段々割合が落ちてくると。逆に中学
20 校になったらちょっと上がってくるんですよね。そういったところで、基本的な生活
21 習慣とか、そういったものをしっかりと身に付けさせるためにこのキッズウィークに
22 参加をして、そこでいろんな学びを行うと。大津町のほうはすべての小中学校が参加
23 をしているということでした。合志市の場合には、先ほどありましたように、中央小
24 学校が幼保小連携協議会ですか、これで参加をしているということですね。そういつ
25 たところに現在はなっているということです。

26
27 ○高見博英委員長

28 ということは、基本的な生活習慣をつけさせるために、この期間で特に各学校で取
29 り組んでほしいという意味なんですね。

30
31 ○吉川良二教育審議員

32 そうです。

33
34 ○高見博英委員長

35 わかりました。

36 ほかに何か御質問ないですか。

37 次にまいりたいと思います。

38 日程2、報告事項等にまいります。

1 (1) 要保護・準要保護児童・生徒の認定についての説明をお願いいたします。
2 安武課長。

3
4 ○安武祐次学校教育課長

5 はい、要保護・準要保護ということで、今認定のほうをしておりますが、下のほう
6 に表がございます。27年度の認定状況ということで、これは6月30日現在でござ
7 いますけども、それぞれの学校ごとに合計を出しております、全体で506名の申
8 請等がっております。その中で一応まだ保留ということで24名の方は保留になっ
9 ておりますけども、現在、調査中ということで、こちらのほうについても時期に要保
10 護、あるいは却下というような形での判定がおりるものと思います。

11 以上です。

12
13 ○高見博英委員長

14 はい、ちなみに500名近くということは、全体、児童生徒全体から何割ぐらいな
15 ります。1割、2割。

16
17 ○安武祐次学校教育課長

18 1割未満ですね、今約6,000人おりますので、1割未満です。

19
20 ○高見博英委員長

21 はい、非常にたくさんの児童生徒が、準要保護・要保護を受けているようでござい
22 ます。

23 それでは、この件については以上で終わります。

24 では、続きまして、8月の行事予定についてお願いいたします。

25 吉川審議員。

26
27 ○吉川良二教育審議員

28 8月行事調整表を御覧いただきたいと思います。

29 8月につきましては、特に大きな行事ということではございませんけれども、幾つ
30 か訂正と、それからお知らせをしていきたいと思います。

31 まず、8月3日に恵楓園の夏祭りというのが関係団体のところがありますが、これ
32 は5日です。5日ということで訂正をお願いいたします。

33 それでは、7日、市行事関係何も入っておりませんが、あとで時間についてはです
34 ね、またお知らせいただきたいと思いますが、臨時の教育委員会議を7日の日に開催
35 できればと考えております。できれば午前中にとっておりますけれども、あとで調
36 整をしたいと思います。内容につきましては、教科書の選定委員会が終わりました、
37 採択協議会も8月のその前、5日に終わりますので、合志市教育委員会としてその教
38 科書を認めるかということで臨時の教育委員会議を開催いただければというふうに思

1 っております。

2 それから、8月は10日に市の校長会が予定されています。

3 それから、12日が市の本年度採用されました初任者の市の研修ということで、地
4 域理解研修を行います。合志市内の施設とか、あるいは史跡あたりを1日かけて回り
5 たいと思います。

6 それから、17日から5日間ですが、サマースクール、例年開催しておりますが、
7 サマースクールを5日間行います。

8 24日、合志市の子ども議会ということで、本市の中学生の代表が参加をいたしま
9 す。

10 25日が小・中学校2学期の始業式ということですよ。

11 27日からまた市の9月議会ですか、これが開会されます。

12 ということで、まず臨時議会、臨時教育委員会議ですね、これが7日でよろしいか
13 どうかということと、それから、8月の教育委員会議、定例の教育委員会議の開催日
14 ですが、一応ずっと行事を見てみますと、26日の水曜日、ここしか取れないのかな
15 というふうに考えております。

16 以上でございます。

17

18 ○高見博英委員長

19 はい、今ありましたように、7日が臨時の教育委員会追加、それから、定例の教育
20 委員会議を26日ごろではどうだろうかということですが、日程いかがですか。いい
21 ですか。

22 臨時教育委員会のほうは午前中のほうがよかったですね、10時から。7日の1
23 0時から臨時の教育委員会、それから、定例の会は26日のほうは、これは1日、午
24 前でも午後でもよかったですかね。

25

26 ○吉川良二教育審議員

27 はい、大丈夫です。

28

29 ○高見博英委員長

30 じゃあ定例会は1時から、26日1時からで決定したいと思います。

31 それでは、8月行事について、何か質問ないですか。

32 それでは、サマースクールについて、どういうふうになっているのか。それについ
33 てちょっと説明をお願いしたいと思います。

34

35 ○北里敦指導主事

36 はい、本年度のサマースクールは、ここにありますように、8月の17日から21
37 日までの5日間で計画をしております。時間は9時から11時までの2時間です。会
38 場は、合志中校区が合志中学校、西合志中校区は西合志中学校、西南中校区は西南

1 中校区で開催をいたします。今のところ参加申込者数が240名弱ぐらいおります。
2 去年に比べますと100名以上参加申込みの子どもたちが増えております。具体的
3 はちょっと今数字がありませんけれど、合志中校区が50名、西中校区が40名、そ
4 れと西南中校区が140名ほどおりました。合わせて234名です。それに対しまし
5 て、学習ボランティアですけれど、学生のボランティアのほうが熊大の教育学部のほ
6 うで19名学生のボランティアのほうを派遣していただいております。毎日平均12、
7 3名ずつぐらい来ていただいております。その学生ボランティアに関しましては、こ
8 ちらで送迎をするというような計画をしております。そのほか、それぞれの学校の先
9 生方がボランティアで2名から8名来られます。また、退職校長先生としまして、西
10 中校区で上田一男元校長先生、西南中校区で関先生と田中耕治先生と3人の退職校長
11 先生方がしていただくことになっております。そのほか、こちらの教育委員会のほう
12 からも福富先生と唐津先生、また鶴田主事、宮尾主事と二瀬課長補佐が学習ボランテ
13 ィアで応援するというような体制をとっているところです。今のところ、現状的には
14 そういうところです。

15

16 ○高見博英委員長

17 はい、ありがとうございました。

18 昨年よりも100名増加ということで非常にうれしいことですね。もっとたくさん
19 の子どもが参加してくれると助かりますね。

20 皆さん方のほうから質問ないですか、8月の行事予定、よろしいですか。

21 それでは、その他にまいります。

22 まず、生徒指導についてお願いします。

23

24 ○北里敦指導主事

25 資料の最後のところに出ておりますけれど、6月の定例報告であがってきました、
26 不登校児童生徒のほうから御説明したいと思います。

27 6月の定例報告では、12名の児童生徒が不登校というところであがっております。
28 5月末日で4名でしたので8名増加ということになります。下のほうでは、不登校傾
29 向ということで、10日以上欠席した児童が17名ということで、これは5月の報告
30 と差はございません。

31 それでは、具体的なところを御説明したいと思います。次のページにA4のグラフ、
32 表が出ていると思いますが、6月の状況では、合志小学校で1名不登校傾向の児童が
33 出ております。中央小で2名不登校傾向がおります。合志中で不登校傾向が8名、不
34 登校が9名出ております。合志中は、5月が2名で6月が9名ということで7名が不
35 登校になっております。不登校傾向の子どもたちが不登校ということで、30日を超
36 えたということになります。西南中では、不登校傾向が4名、また不登校が3名とい
37 うことであがっております。西南中は、5月の段階で不登校が2名おりましたが、6月
38 の段階で3名に増えております。そういうふうな状況で、5月の不登校が4名から1

1 2名ということになっております。数的には8名増えたということです。その昨年
2 度とその傾向がどうかということですが、不登校の児童生徒数が全体で17名お
3 ります。その中で前年度不登校だった児童が7名ということであっております。逆
4 を言いますと、10名が今年新たに不登校傾向になったということです。先ほど言い
5 ましたように、不登校の児童生徒が12名ということになっております。昨年度と考
6 えますと、新しく不登校傾向に入っている子どもたちが増加しているというような現
7 状でございます。そのような様子から、こちらとしましては、校長会、教頭会、また
8 生徒指導の担当の会の中でしっかり現状を見据えながら早め早めの手立てを打って
9 くださいと。また、家庭や関係機関との連携をとりながら、幅広く手立てを打って
10 くださいというような指導を重ねて行っているところです。また、夏休みを明けて9月、
11 10月に不登校は増える傾向にありますので、この夏休みにしっかりやっぱり気にな
12 る児童生徒のところは家庭訪問、電話連絡等で関係をつなげて夏休みをしっかり見て
13 いてくださいということ併せて指導しているところでございます。

14 次に、6月の報告の中で1件、いじめの認知があがっております。下の表の中で1
15 ということであっておりますが、小学校で1件いじめの認知ということがあげられ
16 ております。この件に関しましては、6年生の男の子が部活関係で周りの子からいじ
17 められていたということで、本人が部活の担当者の先生に日記を書いておりますが、
18 交換日記を書いているんですけど、その日記の中でいじめられていると、きついと
19 いうような訴えを書きまして、そこでそのいじめというのが発覚したということで報
20 告を受けております。具体的にどのようなことをされたかといいますと、冷やかしか
21 らかいかいを受けたと、悪口を言われたと、嫌なことを言われたと、仲間外れをされ
22 と、軽くぶつかったり、そういうことをされたということがあっております。それ
23 対しまして、学校側では、学級担任が相談し、また部活の担当のほうも相談いたしま
24 して、両者に対して指導を行ったということを聞いております。また、部活も絡んで
25 きますので、部活総会において、校長先生からそのようなことに対して指導を行って、
26 いじめをした側の保護者のほうはいじめをされた保護者のほうに謝罪をしたというよ
27 うな話を聞いております。当然、子ども同士では謝罪を行っているということでござ
28 います。そういうことから、解消は見られております。しかし、またどうなるかとい
29 うことも考えられますので、学校では継続的に見ていきながら支援をしているという
30 ような報告を受けているところです。そういうような状況で6月に1件、いじめとい
31 うことで報告を受けているところです。

32 以上でございます。

33

34 ○高見博英委員長

35 はい、ありがとうございます。非常に気にしていたことがあって、不登校生徒が
36 増えてきているという事実ですね。

37 何か御質問はないでしょうか。

38 田中委員。

1 ○田中安子委員

2 それでは、3点お尋ねをします。

3 はじめに、合志中の不登校の生徒さんが増えているという点についてです。1学期
4 学校訪問、学校にお邪魔しましたときに、スクールカウンセラーとか、そういう教育
5 相談は受けられる方は多いですかということをお尋ねしましたとき、余り多くない
6 というようなお答えを頂いたように記憶しています。このように、増えてきている中で、
7 学校でもいろいろしていただいていると思いますが、教育委員会として直接その学校
8 のほうにお手伝いをするといいますか、お手伝いという言い方変ですが、その不登校
9 解消に向けての何かをなさったり、考えていらっしゃることがあったらお尋ねしたい
10 というのが1点です。

11 2点目は、何年か前に、今年もあったのかもしれませんが、適応指導教室に通っ
12 ている子どもさんの夏休みの活動というのが、以前あったと思います。その中で、そ
13 の学校に行けてない子どもさん同士の交流といいますか、それで教育委員会からも指
14 導主事の先生等行っていただいて、私は大変いいことだと思ったんですね。子どもた
15 ちが学校に行く、その手前の段階でそういう経験ができるということはいいいことじゃ
16 ないかと思いますが、そういうのは今年はあるのでしょうか。

17 それから、3点目は、いじめのことです。秋田でいじめによる自殺がありました、
18 そのときいじめアンケートは何か中学校のほうではそのときはとってなかった、とる
19 予定だったけどとってなかったというのがありますが、合志市の場合は、このいじめ
20 アンケートは1学期もとってあるのでしょうか。

21 以上です。

22

23 ○高見博英委員長

24 はい、それでは、今ありました、合志中が非常に増えているけれども、教育委員会
25 からの指導等は何かないかということですね。それと、適用指導教室の夏休み中のお
26 互い同士のその交流会みたいなことですね。それと、最後のいじめアンケートについ
27 てお願いします。

28

29 ○北里敦指導主事

30 この合志中につきましては、委員会でも本当に危惧をしているところです。教頭先
31 生とは日ごろから連携を取りまして、どういう状況かということは常日頃お話を聞いて
32 いるところです。具体的にはどういう手立てかということですが、ほとんど学校に
33 来ていない、来られていない生徒のところには、私と上野、子育て支援課の担当と一
34 緒に3回ほど家庭訪問を行っております。また、赤星SSWさんですか、その方とも
35 連携を取りまして、課題のある生徒の具体的な支援について相談をしているところで
36 ございます。このようにいろいろな手立てをやっているところですが、いろいろ
37 課題がある子どもたちですので、学校に足が向かないというところがございます。今
38 後も引き続き学校と連携を取りまして直接家庭訪問するなり、親御さんとの話をして

1 いくなり、そういうところで具体的にこちら側も入っていきたいというふうに思っ
2 ているところがございます。

3 2点目の適応教室につきましては、本年度は7月20日と、まず前半ですけれど、
4 20日と21日に野々島教室でヨガ教室とパステルアートの体験教室を行いました。
5 その教室には、適応教室の卒業生が1名と今通っている小・中学校の子どもが7名参
6 加をしております。その場には、二瀬課長補佐のほうに参加いたしまして、子どもた
7 ちと一緒にいろいろ活動したりとか、教育長先生も2日目は行っていただきましたけ
8 れど、一緒に活動するという事で交流を深めております。また、後半部分の8月の
9 20日と21日には、カレーライス作りとスポーツレクレーションの体験教室を開く
10 計画でおります。その教室にも二瀬課長補佐のほうに参加いたしまして、子どもたち
11 との交流を深めるということを計画しております。

12 3点目のいじめアンケートにつきましては、1学期にそれぞれの学校でアンケート
13 を実施する学校もあるとは聞いております。合志市全体としては、このいじめアンケ
14 ートというのは実施いたしません。しかし、11月終わりから12月にかけては、
15 全県あわせて心のアンケートということで、いじめのアンケートを実施する予定で考
16 えているところです。

17 以上です。

18
19 ○高見博英委員長

20 今の補足をお願いします。

21
22 ○吉川良二教育審議員

23 委員会の対応ですけれども、今合志中のほうが増えているということですが、細か
24 く見ていきますと原因が2つあります。1つが家庭的な背景による不登校。なかなか
25 保護者の方の養育能力とか、家庭教育力、これが非常に厳しくて子どもたちだけで生
26 活をしている家庭ですね。ですから、この合志小とか合志中、これは兄弟です。こう
27 いうふうに休みが多くなってきているというところですね。この家庭については、女
28 性子ども支援室のほうから保護者に対する指導を行うということで、児童相談所、そ
29 れから教育委員会の指導主事、それから女性子ども支援室の担当者ということで指導
30 をするというところで今考えております。それから、もう1つの原因が子どもたちの
31 特性というんですかね、発達障がい等の特性を持つ子どもについてなかなかこだわり
32 が生まれたときに、もう家から出ないというような状況になってしまっています。こ
33 れについては、医療機関とつないでいくことによって対応するというふうに今考えて
34 おります。こうやって関われる子どもはいいんですが、現在、1カ月以上目視確認が
35 できてない生徒が3名います。これについては何回も学校、それから女性子ども支援
36 室、それから教育委員会、行っているんですが、もう全く応答がない。あるいは、そ
37 の家族は拒否をするんです。ですから、なかなか確認できないと。それでもやはり
38 もう強制的にしくちゃいけないだろうということで、その3名の子どもについては、

1 2名は北里指導主事のほうが伺います。あと1名については私のほうが学校と一緒に
2 なって、そして女性子ども支援室と一緒に確認をするというところで、今、期
3 日も設定してありますので、それに対応をしていきたいというふうに思っています。
4 それから、いじめアンケートについてはですね、これは県からのものについては先
5 ほどありましたけれども、学校ごとに学期に1回は必ずやっています。中学校によっ
6 ては、学校によっては毎月やっているところもあります。ですから、確実にアンケート
7 調査は行われているということです。

8

9 ○高見博英委員長

10 多分いじめアンケートは学期ごとにあっていたように思ったものですから、それは
11 よかったと思います。

12 それから、不登校あるいは不登校気味の生徒について、学年でのちょっと偏り的な
13 ところは今年見られるのか。あるいはそのある程度ばらついているのか、わかればお
14 願いします。

15

16 ○北里敦指導主事

17 今資料であがっているところではばらつきがございます。

18

19 ○高見博英委員長

20 ありがとうございます。

21 ほかに御質問ないでしょうか。

22 坂本委員。

23

24 ○坂本夏実委員

25 これは質問ではなくお願いになりますが、先ほどいじめというところで、南小のほ
26 うであがってきた御報告を受けました。和解しているということで安心はしておりま
27 すが、公的な場で本人同士の謝罪、親御さんも含めてという場で、大抵は和解して悪
28 かったねって言って仲良くなれるのがもちろん希望でもありますし、現状でもあるか
29 と思います。ところが、やはりいじめる方、いじめられた方、上下関係が発生しまし
30 て、公の場でごめんなさいとしても、なかなか水面下ではその後どうなのかなとい
31 うところが親御さんも、御本人もとても心配して生活するところです。今は特にスマ
32 ートフォンだの、ゲーム機でもいろいろなことができますので、その後をしっかりと顧問
33 の先生などにも見ていただきたいというところでお願いです。

34 以上です。

35

36 ○高見博英委員長

37 表面上は謝ってごめんなさいで済む、そういうことが多いんですけども、その後
38 のフォロー、そういう継続的な指導する目ですと見ていってほしいということとし

1 た。確かにそういうことが大事かと思えます。あるいは、その新たにほかの児童生徒
2 たちがそのことを基にまたいろんなことしたりということもありますので、特にいじ
3 めを受けた子どもについて毎日のような声掛けとか、そういうところを是非お願いし
4 たいと思えます。

5 ほかに何かございませんでしょうか。

6 その他で何かございませんか。

7 それでは、本年度の教育大綱あるいは来年度以降の教育大綱についての協議を進め
8 ていきたいと思えます。

9 先だってから合志教育基本計画というものを基にして教育大綱をつくっていきこうと
10 いうことで、総合教育会議が開催されました。それを受けて私たちのほうでも具体的
11 にどういう内容でいったらいいかということを検討する必要があるわけですけれど
12 も、まず、先だっの会議の中では、基本的にはもう本年度については、平成20年
13 度から本年平成27年度までの本市における教育基本計画というものが立案されてお
14 りますので、それを教育大綱に代えてはどうだろうかということ、一応提案があっ
15 ておりましたので、そのことを受けて、本年度の教育大綱についてはそれをもって充
16 てるということ、了解していきたいと思えます。ここで私たちが意見交換したいこ
17 とは、28年度以降の教育大綱についてどのような対応をしていくかということ、
18 基本的には形式、その教育基本大綱の概要、その形というものについては、今まであ
19 ります合志市の教育基本計画に準じた形で多分つくられると思えますけれども、次年
20 度以降の本市の総合計画ですか、基本的な施策というものがどういう方向で行く予定
21 なのかということ、まずこの会で確認をしておきたいと思えますが、市長部局あたり
22 での来年度以降のその教育政策といいますか、教育じゃなかった、施政政策といいま
23 すか、その方向性について、ちょっとわかる範囲で簡単に説明をお願いしたいと思
24 います。

25

26 ○上原哲也教育部長

27 委員長からありましたとおり、27年度については、今現計画がありますので、そ
28 の計画を大綱ということで見えていただくならばというふうに思っています。また、市
29 の方では、第2期の基本構想を28年度からの8年間の分を、今現在つくる準備をや
30 っております、それに併せてこの教育大綱もつくる必要がありますので、今年度中
31 に、28年度から8年間分の教育大綱というような形で捉えて、これから教育委員会
32 のいろいろな内容を審議しながら進めていただけたらなというふうに思っています、
33 これから市長部局との調整も必要になるかと思えますけれども、まあ教育委員会のほ
34 うで考えられる分を、基本にしてつくっていただけたらなと思っています。

35 以上です。

36

37 ○高見博英委員長

38 次年度以降の政策、基本方針というものについては、大きく6項目が掲げられて、

1 その中で教育関係につきましては、教育の健康ということで方針、政策が基本方針と
2 して掲げてあります。その中で施策名としては、今のところ5項目あがって、義務教
3 育の充実、生涯学習の推進、生涯スポーツの推進、人権を尊重する社会づくり、歴史
4 ・伝統文化を生かした郷土愛の醸成ということで、一応原案としてはできておるよう
5 でございますけれども、これを受けて、次年度以降の教育大綱を作成していく必要が
6 あるわけですね。これはまだ主なところが、最終決定をしているわけでありませ
7 ぬ、今後私たちが検討していく材料の中に今のようなことを頭に入れてですね、教育
8 大綱を作って行く必要があるわけですから、それを考えたときに、具体的に合志市の
9 教育基本計画というものをどういうふうに作るかということで、本年度までの
10 ものを参考にしてみると、具体的にいろんな取組をして計画をしてありますので、形
11 としてはこういう形をつくっていく必要があると思いますが、まず、委員の皆さん方
12 がごらんになって、今後つくっていくとしたときに、現在のものについてこういうと
13 ころをちょっと改善をしていく必要があるということで、何か御意見がありましたら
14 お願いします。

15 田中委員。

16

17 ○田中安子委員

18 平成20年3月につくられました、合志市教育基本計画を読みましたとき、大変わ
19 かりやすくまとめてあると思います。また、合志市が目指す姿とか、将来像とか、具
20 体的などいうことをやるかということも構想図で書いてあってわかりやすいと思
21 いました。ただ今回は一番おおもとになる部分が今度また変わってくると思いますので、
22 その辺りで基本的な方針というのも変わってくるのかなと思います。具体的なところ
23 で、教育委員会でも取り組んできたこと、この20年につくられた基本計画からします
24 といろんなことを今までに取り組んできたと思います。特に取り組んできたことが合
25 志版コミュニティスクール、これがもう一番に取り組んできたことだと思います。そ
26 ういうこととか、あるいはアメニティ環境、それに対することば教育、それから小中
27 連携とか、それからグローバル人材の育成を目指しての英語チャレンジ大会とかそう
28 いうことを、これは具体的なことでありますから、そういうことを取り組んできた
29 ということを踏まえてこの具体的などころには書いていただければと思います。

30 それから、いじめについては、合志市の基本条例ができていろんな学校問題解決支
31 援チームとか、あるいは調査のチームとかそういうのができております。そういう取
32 組もしていることも踏まえて書いていただいたらと思います。

33 以上です。

34

35 ○高見博英委員長

36 基本計画の中の8ページ、9ページあたりの、具体的な取組の中で、現在、本年度
37 も重点的に取り組んでおるような内容について、きちっと明記していく必要があるん
38 じゃないかということですね。

1 それから、特にいじめ問題に対する本市の対応というのはきちっとしたものがあ
2 りますので、そういうものもどっかにきちんと位置付ける必要があるということだと思
3 います。

4 ほかに何かございませんでしょうか。

5 それでは、今意見が、田中委員からあったようなことを今後28年度以降の教育基
6 本計画の中に入れていく必要があるわけですけれども、具体的にこのあとの総合教育
7 会議の進捗状況、あるいは在り方、あるいは市当局でのその政策の何ていいますか、
8 協議されて方向性が決まること。それによって、いつ、どうやって決めるかという、
9 その日程等も変わってくるかと思うんですけれども、市あたりの市長部局でのその政
10 策、来年度以降の政策、総合計画等の流れについては現状として今どれくらいのもの
11 でしょうか。

12 それから、どのような形で今後進んでいくのでしょうか。

13 上原部長。

14

15 ○上原哲也教育部長

16 今、市のほうでは、たたき台をつくって、企画課のほうで、中身の精査をしている
17 ような状況だろうと思います。また、幹部会議あたりで、中身を精査していくような
18 ことになっていくと思いますので、本年度中、10月か11月ぐらいまでには、ある
19 程度の形が出てくるんじゃないかと思っています。それに付随して、並行的にこの大綱の
20 ほうも、作成していく必要があると思いますので、整合性をとりながらこの大綱も中
21 身を精査しながら、作って行く必要があると思います。勉強会の中でも話がありまし
22 たように、就学前の教育というのもまた入ってきておりますし、様々な教育分野が幅
23 広い分野になってきておりますので、そういった部分も含めてこの大綱の中に含めて
24 いったならというふうに思っています。

25 以上です。

26

27 ○高見博英委員長

28 はい、市の方の動きというのも合わせながらこの教育委員会の中でも順次検討を進
29 めていかなければならないと思いますけれども、私が、ほかの地域の教育大綱につい
30 てのちょっと例をちょっと開いてみましたところが、大体教育大綱というのは、毎年
31 毎年つくるのではなくて、私が調べたところによるとは、5年間というのが多かった
32 わけですけれども、5年間を大きなスパンとして、教育大綱を作成して、その中で毎年、
33 1年1年ごとに課題があった場合には修正を加えて検討をしていく方向が示されてい
34 るようなんですけれども、本市の場合は、その教育大綱なりの作成については、基本的
35 どういう方向が考えられますでしょうか。

36 上原部長。

37

38 ○上原哲也教育部長

1 今、市は第2次基本構想というのを策定しているところでございまして、これが2
2 8年度から35年度までということで8年間の期間を設けた構想ということになりま
3 すので、今回のこの大綱につきましても、この部分に匹敵するのではないかと思いま
4 す。その下に、基本計画が4年、4年、基本構想が8年ですので、その中に第1期基
5 本計画、第2期基本計画というのが4年、4年で設けるということになっていきます
6 ので、教育委員会のほうとしましても、そういった部分ではその大綱の下に、基本計
7 画を設ける必要が出てくるんじゃないかというふうに考えております。

8 以上です。

9
10 ○高見博英委員長

11 はい、今のお話によりますと、本市の場合は大体4年ごとにきちっと見直していく
12 ような方向があるようでございますが、では、実際その教育大綱を作成するに当たっ
13 て、この教育委員会としての対応の仕方として考えられるのが、最終的には総合教育
14 会議の中で最終的に決定をする形になるわけですから、総合教育会議をいつごろ開い
15 て、それをいつごろまでにきちっとした形で全体としての決定をしていくのかという、
16 その日程も必要になるかと思うんですね。先ほどの話からすると、総合教育会議につ
17 いては、11月ごろには開催できるかなというようなところでしょうか。そして、そ
18 のあとの流れというのはどういうふうなことでしょうか。

19 上原部長。

20
21 ○上原哲也教育部長

22 この基本構想、基本計画まではどうだったかわかりませんが、これは議会のほうに
23 も、承認を頂くような形になると思いますので、早ければ12月の議会になるだろう
24 し、遅ければ3月の議会には必ず、こういった計画については議会のほうにお示しを
25 するような形になると思いますので、そういった時期については、今年度まで、来年
26 の3月までということでは決まっておりますので、その期間の中で、総合教育会議も
27 2回か3回ぐらいは、開催しながらこの施策、市の計画と合わせてこの大綱につい
28 ても、整合性を取りながら進めていく必要があると思います。

29
30 ○高見博英委員長

31 はい、いろんな市の政策等については議会承認が必要なところもあるので、そうい
32 うところから考えると、12月議会においてぐらいはそういうものの決定、あるいは
33 遅くても3月ということですけども、3月決定ではその大綱のこちらの決定には間に
34 合いませんので、12月の議会ぐらいのいろんな決定を受けて大綱の作成を少なくと
35 も2月ぐらいまでの間には決めなければいけないと思います。それを決めるに当たっ
36 てですね、大綱というのは、さっき言いましたように、4年のスパンで考えるわけ
37 すけれども、今までの教育委員会としての各学校に対する教育の取組については、毎
38 年出しているわけですけども、そこを考えると教育大綱の在り方と、それと教育基本

1 計画、それと1年1年における年度ごとの各学校での教育委員会としての指導の重点、
2 あるいは教育指針、そういうものが3つ考えられるわけですがけれども、そのことは同
3 時並行で今年はいかなければなりませんので、非常に大変かと思えますけれども、そ
4 この点については教育委員会事務局としてもよろしくお願ひしたいと思えます。

5 それから、大綱の取扱いをする上で、今教育長のほうから基本的な施政といえます
6 か、そういうもので何か御意見がありましたらお願ひいたします。

7

8 ○惠濃裕司教育長

9 基本計画、平成20年3月に策定されました基本計画がございますけれども、これに
10 つきましては、当時ここに関わった人たちが英知を詰めてつくられた計画でございま
11 して、非常に素晴らしいものができあがっているというふうに思っています。ただも
12 うそれから7年の年月を過ぎておりますので、当然陳腐化しているものもあるかもし
13 れませんが、そうしたものを見極めながら、時代のニーズにあった、今何が今の
14 子どもたちに求められているのか、そういったことを踏まえながら、前の基本計画を
15 土台にしまして策定していかなければならないというふうに思っているところでござ
16 います。

17 それから、その教育大綱と基本計画ですね、それから学校の努力目標等につきまし
18 ては、時々その整合性がちょっと難しいという部分もありますので、できれば、その
19 三者の整合性が取れるような計画を、是非つくっていかねばならないというふう
20 に思っています。いずれにせよ、次の代を担うという次代の、担う子どもたち、合志
21 の子どもたちの、育成ということにつきましては、とりわけ義務教育のありようにつ
22 きましては、やはり一本筋の通ったものをつくっていきたい。やっぱりこんな子ども
23 であってほしい、こんな子どもを育てていかねばならない、それに対して学校は
24 どうあるべきか。あるいは、教師はどうそこに指導していくのか。そういったものを
25 含めて織り込んでいけたらいいなというふうには思っているところでございます。

26 以上でございます。

27

28 ○高見博英委員長

29 今教育長からあったようなことを基にしながら、28年度以降の教育大綱に向けた
30 教育基本計画づくりというのを今後進めていってもらいたいと思えます。非常に大変
31 になるかと思えますが、時間的に余りありませんけれども、よろしくお願ひしたいと
32 思えます。

33 ほかに大綱についての御意見等ございませんでしょうか。

34 特になければ、今後もう1回、教育大綱についての話し合いを持ちながら28年度の
35 大綱の決定に向けて教育委員会としても何回か会議を重ねていって、私たちが認識を
36 深めていきたいと思っております。

37 それでは、教育大綱につきましては、以上で終わりたいと思えます。

38 それでは、次回につきまして、何か御要望がありましたらお願ひしたいと思えます

1 が、特にございませんでしたなら、今度31日に教育講演会がありますけれども、そ
2 の主題というのが、小中一貫の教育の在り方というのがありました。私たちもやっぱ
3 り教育委員としてその講演を受けて、小中一貫教育についての認識を深めていきたく
4 と思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

5 では、次回については、小中一貫教育について協議題としたいと思いますので、必
6 要な範囲での資料の準備をよろしくお願ひしたいと思います。

7 はい、それでは、以上をもちまして、平成27年度第8回教育委員会議7月の定例
8 会を閉じたいと思います。

9 どうもお疲れさまでした。

10

11

午後3時45分 閉会